ウェブサイト利用取引の URL届出方法について

○ URL届出について

ウェブサイト利用取引を行おうとする場合は、許可申請書に付随する別記様式第1号その4、又は変更届出書に付随する別記様式第6号その3の変更届出書により、当該ウェブサイトのURLを申告する必要があります。

上記様式にURLを記載する際は、英字を活字体で記入するほか、誤読されやすい文字等に適宜ふりがなをふって下さい。

なお、ワープロソフト等によりURLを印字した別 紙を添付する場合はふりがなをふる必要はありません。

- 添付資料について URLを申告する際は、
 - ・プロバイダ等からウェブサイトのURLの割当 てを受けた際の通知書の写し等

または、

・株式会社日本レジストリサービスのWHOIS で公開されている情報で所要の疎明ができるならば、当該情報を印刷した書面

を添付する必要があります。